

『統日本紀』の編纂と原史料について

～叙位記事を中心に～

西 本 英 夫

『統日本紀』（以下『統紀』とする）は、延暦年間に完成・奏進された『日本書紀』に次ぐ国史であり、その編纂事業は数次にわたる。先学により編纂の概要は明らかとなりつつあるが、依然未解明な部分も残される。小論は『統紀』の記事分量を集計し、既に編纂過程が異なる事が明らか前・後半各二十巻を比較する事から始め、叙位・任官記事から『統紀』の編纂過程、或いは叙位・任官記事自体の編纂作業について検討し、更には叙位記事の素材として用いられた資料について言及したものである。

まず、『統紀』記事分量の比較についてであるが、各年紀月毎のそれに関しては別表参照の事とするが、集計の結果、正月の分量が最も多く、十二月の分量が最も少ない事が明らかとなり、叙位が見られない正月記事には前・後半各二十巻の間に差は無い事から、正月記事の前・後半の分量差は叙位記事の分量差に因る所が大きい事が判明した。又、前半二十巻には記事が全く存在しない月が後半に比べ圧倒的に多く、この点も前・後半の記事分量の差に繋がっている事を私的した。但し、前半二十巻中の巻毎の分量差は後半二十巻よりも大きく、従来より指摘のある、最終編纂事

業における前半二十巻の記事削減の可能性については、少なくとも記事分量の平均化を意識したものではない事を述べた。

次に、『統紀』記載の任官記事について、館野和己氏の指摘の再検討を試みた。氏は国司任官記事の記載順序から、同じ任官記事中においても『統紀』に記載された編纂段階に差がある事を指摘しているが、氏の指摘する記載順序が移動している国司任官記事の例は、編纂段階の相違を想定し得ない巻三十五以降や、『大日本古文书』に収められる二つの官人歴名にも見える事から、記載順序の移動を以て直ちに記載時期の差と考える事は出来ない事を指摘した。

又、館野氏が明らかにした国司任官記事の特徴について、中西康裕氏の批判があるが、これに関しても中西氏はあくまで曹案三十巻に任官記事が含まれた事を想定して批判しており、まずはどの段階において任官記事が史書に含まれたのかを明らかにする必要がある事を述べたが、小論においては明確な結論を得るに至っていない。

一方、叙位記事に関しては、『統紀』においては五位以上の叙位について記す事を原則としたと理解されているが、叙位記事の編纂作業について検討するためには、かかる原則に則ったとしてどの程度『統紀』から欠落している叙位があるのかを明らかにし、その欠落から最終編纂段階での削減作業を想定し得るのか考察を試みた。具体的な叙位の欠落例や個別の検討は別稿において明らかとするものであるが、この考察の結果、叙位の欠落は特に男性のそれにおいて意図的な削減に拠ると見做し難く、叙位記事の素材そのものや編纂作業上の不備に拠るのではないかと結論に達した。ここで男性に限定して述べたのは、『統紀』の特に天平年間以前において、女性の叙位記事はおろか女性に関する記事自体が乏しく、叙位の欠落を検討するに十分ではない事、そして前半二十巻においては女性叙位が記される事の方が特殊であった可能性があるためである。今後の課題となろう。

以上の事柄を踏まえ、小論においては叙位記事について更に検討を試みている。まず叙位の欠落数から、叙位記事の編集においては叙位に関する幾つもの記録を混合した上で、『統紀』に記されたとする従来の説6に疑問を感じ、そもそも叙位記事編集時に五位以上の叙位について記すという編纂方針が存在したのかという点にも問題が残されているのではないかとし、叙位記事の素材となり得るものについて考察したところ、『統紀』叙位記事の素材には中務省が保持していたと思われる位記（案）が用いられ、叙位の欠落が和銅年間以前に多く見られる理由も、これ迄にも指摘されている平城遷都以前の文書行政未発達の影響が、中務省が作成・保管する位記（案）にも及んでいたのではないかと述べるに至ったが、素材に関しては依然再考の余地があるのではないかと考えている。

注

- (1) 『統紀』記事分量の考察については、これ迄にも大町健「『統日本紀』の編纂過程と巻構成」（一九八三年『日本史研究』二五三号所収）、笹山晴生「統日本紀と古代の史書」（一九八九年新日本古典文学大系『統日本紀』一、解説）両氏の研究等がある。
- (2) 館野和己「統紀の国司記事の特徴と問題点」（一九八一年『統日本紀研究』二二—三三号所収）
- (3) 『大日本古文書』編年巻二四—七四頁「上階官人歴名」、同編年巻一五—二一九頁「神祇大輔中臣毛人等百七人歴名」
- (4) 中西康裕「『統日本紀』の祥瑞記事と賑給記事」（一九九七年『人文論究』四七号所収）
- (5) 拙稿「『統日本紀』における叙位の欠落について」（二〇〇一年『奈良史学』一九号所収）
- (6) 叙位記事の素材に関する研究には、熊谷公男「位記と定姓—統紀に見える叙位記事と賜姓記事の食違いをめぐって」（一九七四年『統日本紀研究』一八—三三号所収）、西本昌弘「孝謙天皇詔勅草と八世紀の叙位儀礼」（一九九七年『日本古代儀礼成立史の研究』塙書房所収）等がある。

